

第3期医療費適正化計画 P D C A 管理様式 (2018年度分)

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】 (下段:市町村国保分)	第3期計画期間					2023年度 【目標値】 (下段:市町村国保分)
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
⑮ 50.9%	—	—	—	—	—	70%
⑮ 38.6%	—	—	—	—	—	60.0%以上
実績値 (下段:市町村国保分)	⑯ 52.3%					
	⑰ 39.6%					
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○かかりつけ医から特定健診未受診者に係る検査項目データを提供してもらう診療情報提供事業の取組を普及・支援 ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者や、特定健診未受診者対策及び特定保健指導利用者勧奨に尽力する市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○市町村保険者との会議で、受診率向上のための優れた取組事例を紹介し、各種取組の実施を促進 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○「コバトン健康マイレージ」での健診ポイントの付与 ○健康長寿サポーターの養成 ○市町村国保への財政支援や指導助言					
	【課題】 ・目標達成に向け、職域と連携した実施率向上に向けた施策を推進していく必要がある。 ・市町村国保分についても、特定健康診査の実施率の伸びが鈍化し、目標値と乖離している。					
次年度以降の 改善について	・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じて実施率向上に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・市町村国保分についても、引き続き、各保険者の取組の情報共有や好事例の横展開につながる研修会の開催、特別交付金（県繰入金）による財政支援、実地による指導助言を行う。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】 (下段:市町村国保分)	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 【目標値】 (下段:市町村国保分)
⑮ 13.8%	—	—	—	—	—	45%
⑮ 16.7%	—	—	—	—	—	60.0%以上
実績値 (下段:市町村国保分)	⑯ 14.4%					
	⑰ 17.6%					
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施 ○特定保健指導実施率が良好な市町村保険者の取組を事例集としてまとめ、市町村へ配付 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○市町村国保への財政支援や指導助言					
	【課題】 ・特定保健指導実施率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っており、職域と連携した実施率向上対策を行っていく必要がある。 ・市町村国保分についても特定保健指導の実施率が低迷し、目標値と乖離している。					
次年度以降の 改善について	・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じて実施率向上に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・市町村国保分についても、引き続き、各保険者の取組の情報共有や好事例の横展開につながる研修会の開催、特別交付金（県繰入金）による財政支援、実地による指導助言を行う。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度 【目標値】
⑮ 16.5%	—	—	—	—	—	25.0%
実績値	⑯ 15.1%					
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○生活習慣病重症化予防に取り組む市町村保険者に対し、特別交付金（県繰入金）による支援を実施 ○特定保健指導実施率の低い市町村保険者に対する指導助言を実施 ○特定保健指導実施率が良好な市町村保険者の取組を事例集としてまとめ、市町村へ配付 ○市町村のゆるキャラ等「けんこう大使」による啓発 ○県や各保健所による市町村や企業等への働き掛け（会議・研修） ○健康経営の推進 ○健康長寿サポーターの養成 ○市町村国保への財政支援や指導助言					
	【課題】 計画策定時よりも実績値が下回っており、特に働き盛り世代へのアプローチを強化していく必要がある。					
次年度以降の 改善について	・引き続き、職域や関係団体と連携し、様々な機会を通じてメタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少に関する普及啓発活動や地域の専門職に向けた研修会等を実施していく。 ・引き続き、市町村保険者に対する特別交付金（県繰入金）による財政支援、指導助言を実施する。					

出典：「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

④ たばこ対策に関する目標

目標	たばこの健康影響や改正健康増進法の周知啓発の実施するとともに、新たな認証制度を創設し、受動喫煙防止対策を推進する。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県ホームページでの禁煙外来の情報提供 ○各種業界団体に対する改正健康増進法の普及啓発 ○県認証制度による施設の受動喫煙防止対策を推進 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <p>改正健康増進法や県認証制度について、実効性のある周知啓発を実施する必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業界団体に対しリーフレットの送付のみならず総会等の場で説明を行う等の周知啓発を強化していく。 ・旧認証制度から新たな認証制度への移行に際し、個別に案内を行い旧認証施設に対して十分に説明するとともに、県との包括連携企業への参加を促し、新たな認証制度の推進の協力を呼び掛けていく。

⑤ 生活習慣病等の重症化予防の推進に関する目標

目標	糖尿病患者の重症化を予防し、県民の健康維持と医療費の適正化を図る。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○糖尿病性腎症重症化予防対策事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険のレセプトデータ等を分析し、糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者及び受診中断者の医療への結び付け ・糖尿病で通院する患者のうち重症化リスクの高い患者に保健指導を行うことによる人工透析移行を防止 <p>→埼玉県国保連と市町による共同事業の実施と、独自に実施する市町村への支援</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診勧奨による医療機関受診者数の伸び悩み ・保健指導参加者数の伸び悩み
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な勧奨方法の検討 ・県医師会を通じた郡市医師会への協力依頼など、医療機関との連携強化

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

目標	生活習慣病の発症を予防するため、県民一人一人が望ましい生活習慣を実践できるようになることを目指す。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・「コバトン健康マイレージ事業」等、健康長寿埼玉プロジェクトの推進 ○食育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・食塩摂取量の低減、野菜摂取量の増加による生活習慣病予防の食事として「コバトン健康メニュー」の普及を推進 ○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科保健推進事業の推進及び医科歯科・多職種連携推進会議や医科歯科連携のための講習会の開催 ○介護予防の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア総合支援チーム派遣事業の推進（各市町村との意見交換を通じて個別課題を把握し、個別課題に応じた専門家を派遣することで自立支援・介護予防・生活支援・医療介護連携などを総合的に支援） ・市町村介護予防事業アドバイザー連絡会の推進（リハビリ専門職連絡会の開催及び市町村介護予防事業研修へのリハビリ専門職の講師派遣） ・介護予防市町村支援事業の推進（介護予防事業研修の実施及びブロック別研修会の開催） ・県民向け普及啓発ツールとしてアニメの作成（介護予防・ケアシステム・ケア会議・生活支援の4テーマ） ・地域リハビリテーション・ケアサポートセンターの設置（リハビリ専門職の育成及び市町村への派遣） ○特定給食施設等の指導強化 <ul style="list-style-type: none"> ・特定給食施設等栄養管理状況報告書等から栄養管理状況を評価し、改善・指導を実施 ○健康づくり支援のための人材育成 <ul style="list-style-type: none"> ・食育活動を行う地区組織、市町村、特定給食施設における健康増進事業の担い手を育成するための研修会等の開催 ・健康長寿サポーター及びスーパー健康長寿サポーターの養成

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

2018年度の 取組・課題	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 コバトン健康マイレージの2018年度の参加市町村は40市町村であり、より多くの市町村に参加いただくよう積極的な働きかけが必要 「推奨プログラム」（「毎日1万歩運動」「筋力アップトレーニング」「プラス1000歩運動」）の更なる普及 ○食育の推進 健康的な食環境整備としての、健康づくり協力店の登録、コバトン健康メニューの普及啓発 ○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 研修会等への医師や看護師、ケアマネージャー等、医療・介護関係者の参加 ○介護予防の推進 介護予防事業に従事する市町村・地域包括支援センター職員及びリハビリテーション専門職等の人材確保及び資質向上 作成したツールの普及啓発 ○特定給食施設等の指導強化 各保健所の栄養指導員による、特定給食施設等の設置者に対する給食施設の適切な運営に向けた指導・助言の実施 ○健康づくり支援のための人材育成 各保健所が中心となった、地域の保健医療専門職に対する人材育成研修会や会議等の場を設定による支援
------------------	---

⑥ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

<p>次年度以降の 改善について</p>	<ul style="list-style-type: none">○生活習慣病を予防する健康づくり対策の推進 コバトン健康マイレージを活用した健康づくり事業を積極的に実施していただくために、市町村の意見を踏まえて、事業の見直しを検討していく。 健康づくりにおける優秀事例の表彰や周知、市町村における取組の拡大 ○食育の推進 コバトン健康メニューのステッカーデザイン見直しなど、より広く県民に周知するための方策を実施していく。 ○がん、心疾患、脳卒中、糖尿病などの生活習慣病、認知症の予防・改善に向けた歯科口腔(くう)保健の推進と医科歯科連携の強化 各種研修会等の内容の充実（医療・介護関係者が参加しやすい内容など） 医科歯科・多職種連携推進会議や作業部会メンバー、関連団体や学会などを通じた周知の促進 ○介護予防の推進 介護予防事業に従事する担当者向け研修等を継続して実施 研修会等様々な機会で作成したツールの紹介 ○特定給食施設等の指導強化 引き続き、各保健所を中心として特定給食施設等の設置者に対する給食施設の適切な運営に向けた指導・助言を実施していく。 ○健康づくり支援のための人材育成 引き続き、各保健所を中心として地域の専門職を支援していく。
--------------------------	--

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

2017年度 【計画の足下値】	第3期計画期間					
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度 【目標値】	2022年度	2023年度
⑯ 69.8%	—	—	—	80.0%以上	—	—
実績値	⑰ 74.1% (※NDB71.0%)				—	—
2018年度の 取組・課題	【取組】 ○地域薬剤師会の会合に出向いて勉強会を開催 ○医療関係者を対象にジエネリック医薬品製造メーカー工場視察を実施 ○映画館啓発CMを作成し、上映 ○協会けんぽ埼玉支部と連携し、セミナーの開催及びメディアを活用した啓発活動の実施 ○汎用ジエネリック医薬品リストを拡充し公表					
	【課題】 ジエネリック医薬品の使用割合が低い市町村の底上げ					
次年度以降の 改善について	特にジエネリック医薬品の使用割合が低い市町村の地域薬剤師会に対し、勉強会等を実施					

出典：「最近の調剤医療費（電算処理分）の動向」（厚生労働省）

※丸数字は、年度（西暦）を表している。

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

目標	多剤・重複投薬の防止や残薬対策などを推進するため、「かかりつけ薬剤師・薬局」の機能を強化する。
2018年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多剤併用（ポリファーマシー）対策推進事業の実施 ○薬剤師と他職種による在宅患者同行訪問の実施 ○地域包括ケアシステムに関わる多職種による症例検討会の開催 ○薬局薬剤師と病院薬剤師による地域連携（薬薬連携） <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>多剤併用（ポリファーマシー）対策を全県で推進するための仕組みを構築する必要がある。</p>
次年度以降の 改善について	多剤併用（ポリファーマシー）対策推進事業のモデル地区を増やして仕組みの検証を行う。

③ その他の医療の効率的な提供の推進に係る目標

<p>目標</p>	<p>病床機能の分化・連携を進めることにより、限られた医療資源を効率的に活用する。</p>
<p>2018年度の 取組・課題</p>	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○急性期病床から地域包括ケア病床等回復期病床への転換促進 <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能転換促進事業により転換を行う医療機関への施設整備費及び設備整備費に関する助成 ○地域医療構想調整会議での協議を通じた医療機能の分化・連携 <ul style="list-style-type: none"> ・各構想区域における地域医療構想調整会議及び埼玉県地域医療構想推進会議の開催 ・公立・公的等病院が作成したプランに係る協議の実施 ・病院整備計画の公募に関し、整備すべき病床機能に係る協議の実施 ○病床機能報告制度を活用した医療機能情報の提供と共有 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度病床機能報告結果の公表、定量基準分析結果に基づく協議の実施 ○ICTを活用した地域医療連携ネットワークの整備支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「とねっと」参加医療機関等の増加を目指した取組への支援（説明会、会議等への出席） <p>-----</p> <p>【課題】</p> <p>埼玉県地域医療構想では、高度急性期から慢性期までの全ての機能で将来の医療需要（入院需要）が増加すると推計されていることに伴い医療費の増加も想定されることから、増大する医療需要に対応しつつ、医療費の適正化を図ることが必要である。</p> <p>2018年度は、第7次埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の公募を実施し新たな病床の整備を進めると同時に、地域医療構想調整会議の議論を活性化させ、各医療機関が担う医療機能の明確化と医療機関間の相互連携を一層推進させる必要がある。</p>
<p>次年度以降の 改善について</p>	<p>公募による新たな病床整備計画のうち継続協議となった計画について、地域で不足する医療機能への対応等を踏まえ、改めて地域医療構想調整会議で協議を実施する。</p> <p>引き続き、地域医療構想調整会議の議論に有用なデータの提示を行っていく。</p>

2. 保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2018年度の 取組	平成30年度から県内の全保険者の代表者で構成される保険者協議会の事務局を県と国保連合会で担当することとし、次年度以降保険者協議会として取り組んでいく事業について専門部会を設置して検討を行った。
次年度以降の 改善について	令和元年度から協会けんぽと市町村国保で行っていた特定健診データの分析に、保険者協議会を通じて被用者保険や国保組合に特定健診データの提供を呼び掛ける取組や保険者共同で行う広報の取組を進める。